

男女共同参画推進・若手研究者育成委員会企画 ランチョンワークショップ

「教育・研究の場における男女共同参画推進」

日時：6月15日（水）大会1日目 12時20分～13時10分

会場：C会場（東館3F 大会議室）

講師：稲葉 カヨ（京都大学理事・副学長（男女共同参画，国際，広報））

司会：中村 暢宏（京都産業大学）

少子化と高齢化が相まって、日本の労働力人口の減少による経済的発展の維持が困難になりつつあり、女性が活躍できる社会を実現することが喫緊の課題となっている。その中で、女性研究者比率は、OECD参加国中最下位の14.6%である。この値の低さは、企業での女性研究者が少ないためではあるが、大学等の女性研究者比率にしても25.4%でしかなく、35%を大きく越える欧米に比べるとはるかに少ないのが現実である。

女性研究者の増加を目指して、文科省の指導でJSTが「女性研究者支援モデル事業」を開始したのが2006年、当時の女性研究者比率は11.9%であり、10年で2.7%の増加に留まっている。一方、科学技術調査によれば、女性研究者が多く在籍する大学等においては、22.0%から26.5%への4.5%の増加である。国公立間で女性在职者比率に国立大学で低く効率・私立大学でやや高いという違いはあるものの、この増加割合は設置の違いで大差は見られない。

国立大学協会でも、1999年の男女共同参画社会基本法の制定を受け、「男女共同参画に関するワーキング・グループ」を設置し、翌年には「平成22（2010）年度までに会員大学の女性教員比率20%を目指す」ことを目標とした。しかし、12.7%と目標達成は適わず、2011年に、再度アクション・プランとして「国立大学の女性教員比率20%以上に引き上げることを目指しつつ、少なくとも平成27年度までに17%以上（各大学において1年で1%以上）引き上げることを新たな達成目標とした。この期間が終了した2015年度の「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第12回追跡調査報告書」を見ると、15.4%と記されている。17%を越える大学は86校中42校で約半数を占めるが1000以上の教員が在籍する大学は僅か3校である。これらを見てくると、如何に女性教員を増やすことが困難であるのかがわかる。

今回は、女性研究者支援を続けてきて抱いた課題や、昨年夏に本学で行ったアンケート調査解析結果を踏まえて、参加者の皆さんと今後の方向性を考えてみたい。

男女共同参加・若手研究者育成委員会

後藤 聡（委員長，立教大学），亀高 諭（名古屋大学），中村 暢宏（京都産業大学），

藤ノ木 政勝（獨協医科大学），原 太一（群馬大学），本田 郁子（東京大学）